

税金経営対策分科会

議長：五箇谷日出雄 (荒川)
副議長：中田啓一 (目黒)
書記：平良純子 (本部)

参加者は代議員25人、代議員以外の参加者12人、来賓1人の合計38人でした。

はじめに執行部より2018年度の活動報告について報告があり、4人の代議員より「支部ごとの部会開催の温度差」、「財務省主税局交渉、国税局交渉」、「3・13行動」についての質問等がありました。「部会の開催については、36支部の運動を学びたい、方針を確認しあうことが大切、引き続き部会等で深めていきたい」、「3・13行動については、電子申告がふえていることもあり全国的に参加者を減らしている。東京土建だけではないので、集会の中身も見直し、地域でどう取り組んでいくか検討することが必要」との答弁がありました。

次に、情勢報告と2019年度方針について提案があり、一括して質疑、討論を行いました。「二斉地方選挙立候補予定者アンケートの内容と実施方法」、「民法改正の支部学習会の講師の手配」、「税務署が推奨する電子申告」についての質問等がありました。



中田議長



3. 13重税反対統一行動の進め方について質問する足立支部の仲間

10%阻止で宣伝を強化 集団申告を成功させよう

執行部からアンケートの内容については、大企業入稿後の3月1日の中執で変更が確認され消費税のみのアンケートとなりました。中執議案資料集でご確認ください。変更の報告がありました。また、「民法改正の学習会講師

は支部でつながりのある弁護士に依頼または事業支援センターに相談」、「確定申告の権利、申告方法の選択権については納税者一人一人にある、マイナンバー記載の問題や集団申告を大きく成功させたいという思いもあり東京土建では電子申告は推奨しません」との答弁がありました。続けて参加の23支部より、事前にお知らせしていた5項目から1つを選び報告をしてみました。多くの支部より消費税10%への増税を中止させるため地域での宣伝強化を行いました。

各支部の報告内容については、新年度第1回の部会で報告することになりました。最後に全体の拍手ですべての議案の承認をうけました。

年度方針について提案があり、一括して質疑、討論を行いました。「二斉地方選挙立候補予定者アンケートの内容と実施方法」、「民法改正の支部学習会の講師の手配」、「税務署が推奨する電子申告」についての質問等がありました。

は支部でつながりのある弁護士に依頼または事業支援センターに相談」、「確定申告の権利、申告方法の選択権については納税者一人一人にある、マイナンバー記載の問題や集団申告を大きく成功させたいという思いもあり東京土建では電子申告は推奨しません」との答弁がありました。続けて参加の23支部より、事前にお知らせしていた5項目から1つを選び報告をしてみました。多くの支部より消費税10%への増税を中止させるため地域での宣伝強化を行いました。

後継者対策分科会

議長：土橋弘典 (豊島)
副議長：濱崎亮 (中野)
書記：恩田一馬 (中野)

全世代の先頭で発展

青年部は活動家育成強める



丁場別の組織再編を行なった経験について報告する渋谷支部の仲間

で、要求にもとづいた事業所を中心とした後継者世代の結

集の取り組み。八王子・黒木後継対部長からは、後継者世代を分會とつなげるために支部が始めた2つの分會支援補助で分會活性と後継者世代の参加がふえた経験。府中国立・渡邊後継対部長からは、後継者を育成するために、「団結

と交流」を前面に年間を通じた結集企画の計画とブロックで後継者対策活動の交流を進めた経験。青年部結成60周年を迎え新たなスタートと題して、青年部の位置づけを動画で確認し、部員からは、活動家をふやすための支援要請がありました。

質疑応答では、「固定化されている群役員の活性化」、「青年部活動推進小委員会での議論内容の共有化」、「外国人労働者の就労問題と後継者育成の課題」など質問があり、執行部から方針補強として受け止める回答がありました。

ベテランから若手へ将来の建設業、組合活動にどんなビジョンを持っているかと投げかけがあるなど全世代交流の場ともなりました。大企業を参加者全体の拍手で承認し、分科会を閉会しました。

火災、地震共済広げる EPAは助け合いの障害に

参加者は、本部役員1人、代議員28人、代議員以外の参加者17人、来賓2人の合計48人でした。

の埼玉土建の小峰副委員長と劇団前進座の有田佳代さんよりあいさつをいただきました。部長から組合総合共済や生命共済の給付実績、

火災共済・地震共済・自動車保険などの到達と課題、スケールメリットを活かした各種あっせん事業の紹介など昨年度の活動の経過・教訓課題について報告がされました。

経過報告の質疑応答では、Dライフの配布冊数について「家族で複数組合加入している仲間もいるので、ひとり1冊は必要なのではないか」という質問があり、「原則はひとり1冊だが支部で調整配布し、在庫として残るものについては新加入者への配布で利用して下さい」という答弁がありました。また、「2019年にEPAが発効して日本にどのような影響が出るのか教えてほしい」と質問があり、

「まだ細かい内容が開示されていないため不明な点も多いが、共済制度の給付率が生保の給付率に合わせなければならぬ。共済掛け金の大幅な引き上げにつながる可能性がある」という答弁がありました。引き続き、5支部から支部報告をいただきました。

質疑では、ライカ34の制度についてや地震共済の仮払い制度について質問がされ、4月1日以降修了分のフルハーネス講習会は共済会の補助で5000円になることと地震共済の仮払い制度は状況を考慮し、これから具体的な制度手順を整えてゆくとの答弁がありました。

続いて2019年度の方針について提案がされ、質疑討論。「自然災害の給付が非常に多くなっている。加入者をふやすには、名称を『火災自然災害共済』にしてどうか。また、地震による火災は、火災共済では補償されないことをもって強調した方がよい」という意見があり、パンフレットなどで工夫したいと答弁がありました。最後に提案した議案を一括して、拍手で承認しました。



佐久間議長



5つの支部経験報告を聞き拍手する厚生文化分科会の参加者

で組合運動を発展させること。②青年部卒業世代やOBとのつながりづくり。③分会で活躍する仲間づくりに目標を持つこと。④分會活性化を支部が支援すること。⑤部会の定例化と柔軟な運営。⑥青年部活動の支援を提起し、議案補強のために4支部の経験報告と青年部からの報告要請がありました。

足立・國府谷後継対部長からは、後継者対策部が主役、3年計画で進めた分會経験交流会が、後継者世代の育成、分會活性化に活きた経験。渋谷・加藤書記からは、居住率の低い地域での丁場別組織再編

後継者対策分科会は、代議員23人、代議員以外21人、来賓1人の合計45人で開催されました。

中村(哲)専従常任は、2018年度の活動総括として分會や支部がすすめる後継者対策活動が報告され、石川部長は、2019年度の方針として、仲間を結集する楽しい企画を支部・分會で進め、①後継者世代が先頭に、全世代

厚生文化分科会

議長：佐久間法博 (世田谷)
副議長：大久保博子 (小金井国分寺)
書記：坪野 幹 (小金井国分寺)

経過報告の質疑応答では、Dライフの配布冊数について「家族で複数組合加入している仲間もいるので、ひとり1冊は必要なのではないか」という質問があり、「原則はひとり1冊だが支部で調整配布し、在庫として残るものについては新加入者への配布で利用して下さい」という答弁がありました。また、「2019年にEPAが発効して日本にどのような影響が出るのか教えてほしい」と質問があり、

「まだ細かい内容が開示されていないため不明な点も多いが、共済制度の給付率が生保の給付率に合わせなければならぬ。共済掛け金の大幅な引き上げにつながる可能性がある」という答弁がありました。引き続き、5支部から支部報告をいただきました。

質疑では、ライカ34の制度についてや地震共済の仮払い制度について質問がされ、4月1日以降修了分のフルハーネス講習会は共済会の補助で5000円になることと地震共済の仮払い制度は状況を考慮し、これから具体的な制度手順を整えてゆくとの答弁がありました。

続いて2019年度の方針について提案がされ、質疑討論。「自然災害の給付が非常に多くなっている。加入者をふやすには、名称を『火災自然災害共済』にしてどうか。また、地震による火災は、火災共済では補償されないことをもって強調した方がよい」という意見があり、パンフレットなどで工夫したいと答弁がありました。最後に提案した議案を一括して、拍手で承認しました。